

シニア世代スマホ購入支援事業

総務部自治体DX推進室

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、シニア世代のスマートフォン購入を支援することで、地域のデジタル化を推進し、世代間のデジタルデバインド（情報格差）対策を実施するもの。併せて、防災アプリの利用を必須とすることで地域防災力の強化を図るもの。

2. 補助金総額

800万円

3. 事業内容

(1) 対象者

次のアからウすべてに該当する者

ア. 65歳（令和5年3月31日までに65歳に達する者を含む。）以上の者であつて、交付申請時において市の住民基本台帳に記録されているもの

イ. 令和4年4月1日から令和5年2月28日までの間に初めてスマートフォンを購入した者

ウ. 購入したスマートフォンに市が指定する防災アプリをインストールしている者

(2) 補助対象経費

スマートフォン購入費（機種代のみ）

(3) 補助率

対象経費の2/3以内（補助金上限 1万円）

4. 申請期間

令和4年8月22日（月）から令和5年2月28日（火）まで

5. 出張販売

スマホ補助金事業に合わせKDDI、ドコモ、ソフトバンク各社の出張販売を実施

(1) 会場

安来中央交流センター、市役所広瀬庁舎、市役所伯太庁舎

(2) 開催時期

9月～12月

6. スマホ教室

希望があった市内の交流センター（14カ所）でスマホ教室を実施中